定期利用についての注意点

※基本的に奥州市公共予約システムへのご登録をよろしくお願いいたします。

・申請について

　申請は一度にまとめて行うことができます

　定期利用のネット申請は指定管理者で行いますので定期の申請は紙でお願いいたします。

　利用する前の月が始まるまでに申請がない場合、一般へ開放いたします

　例：１月分　→　11月中の申請

・請求書について

　公共予約システム登録団体：マイページから請求を確認

　使用日時を確認し金額をご確認ください。

　※紙での請求書発行を停止（請求書発行希望の方にはボックス配布いたします。）

★確認方法

履歴の確認　→　お支払い　→　請求書

　公共予約システム未登録団体：紙での請求書発行各施設ボックス配布

**※定期利用団体の郵送は行いません。**

・領収書について

　公共予約システムに登録団体：マイページから印刷可能

　支払いの際に印刷を希望される方はおっしゃってください。印刷の対応をいたします。

・自主事業のご協力

　月に１回、指定管理者の自主事業を行う際、定期利用申請日でも使用できないことがございます。事前に自主事業は計画された場合は、使用不可のご連絡をいたします。

・許可書について

　公共予約システム登録団体：マイページから確認

　※メールでの送信を停止

※定期利用申請をもって注意事項を読み、同意したものといたします。

2025年度の夏季定期利用の際には、すべての定期利用団体様の予約システムに登録済みを目指しておりますので、ご協力よろしくお願いします。

登録の仕方については、前沢グリーンアリーナに手引きがございます。